

## 沿 革

# 教育相談センターの歩み

秋 山 幹 男

総合教育研究棟（現2号館）のテープカットは、平成2年1月31日に举行された。その折り、附属高校の松島教頭から、学園内にある心理的な悩みの相談にも応じてもらえないかという話があった。武田学千副学長が、中国新聞のインタビューで学園の将来展望について語られた記事を読まれての意見であった。その後まもなくして、副学長より「教育・心理相談センター」の構想をまとめてほしいとの申し出があった。教育関係：倉田，生住 心理関係：秋山，堂野，田頭 学生相談室関係：鎌田，今井，市河 がこの構想のメンバーとなり，意見交換をしたり，相談機関の資料を収集した。大きくアドバルーンを上げたいが，専任のスタッフがいないので自分の出来る範囲で公務以外にやることになる。出来る事なら是非専門的な知識を有する専任を一人入れて欲しい，と言うところまで話を詰め，施設間の連絡方法や組織化についても話し合った。平成2年5月7日，「教育・心理相談センター構想について」（報告その1）“心理相談・治療に関する報告”を提出した。内容は，1. 広島県・市における心理相談・治療機関の紹介 2. 広島大学教育学部心理教育相談室の状況報告 3. 本学センター構想の現状と問題点について であった。3. では，① 心理相談のプロセス ② スタッフ ③ 相談室の数 ④ 料金の問題等があがった。副学長は，この報告書を読まれ，9月までに本学のセンター構想プランを作成してほしい。できれば平成3年4月よりスタートさせたいとお考えであった。平成2年5月28日に，「教育・心理相談センター（仮称）の開設に向けて」を作成し，構成メンバーの一人ひとりと細かい詰めの作業を繰り返し，内容の修正に努めた。

（対象） 乳幼児・小学生とその家族を対象にし，育児・子育てや親子関係などで困っている問題があれば，教育学・心理学の立場から，話し合いを通してそれを解決していくための援助をする。

（相談内容）・発達や言葉の遅れについて

- ・性格や行動について
- ・情緒や感情について

（センター開設までの準備・取り組み・組織作り）1.開設は平成3年4月1日をめざす。2.専門的な知識を有し，事務的な処理のできる人をセンターに配属 3.定期的な会の開催 4.相談は無料 5.相談に応じる地域——当分の間，安佐北区のみとする。—— 6.クライアントとの時間調整は，授業や公務に支障のないように工夫し，相談に応じていく。7.当分の間軽度

## 教育相談センターの歩み

と思われるケースには、各委員の専門を生かした助言・指導やカウンセリングなどの援助をする。重いケースについては適切な治療機関を紹介する。8.かなり長期的な継続になると考えられるので、あまりにたくさんのケースを担当せず、肌理細かい援助が出来るよう心がける。9.専門医を含めた他機関とのネットワーク作りをする。11.学生の相談への参加について――学業にさしつかえない程度に参加してもらい、現場指導のトレーニングを積ませる。

平成2年7月13日 答申(案)の詰めの作業を行う。「広島文教女子大学教育・心理相談センター設置要項」 1.相談の対象と内容については、幼児・小学生とその家族を対象とし、子育てや親子関係などで困っている問題について、教育・心理など専門の教員による立場から、話し合いを通じてそれを解決していくための援助をする。

2.本学教育・心理相談センター組織は、教育学と心理学の教員を中心とするが、長年の相談経験をもつ教員にも依頼することができる。

### ―― 以下13項目 ――

ここでの検討者は、倉田、市河、生住、小林、秋山、下西の6人であった。この検討会の資料や報告をもとに、センター規程(案)が竹内参与のもとで作成された。開設準備に関わった教員により、設置要項(案)とセンター規程(案)の文面のチェックをし、統一させた(7月31日)。平成2年9月3日にセンター規程(案)の最終検討会を開き、9月10日武田学千副学長に書類を提出した。

### 「広島文教女子大学教育相談センター規程(案)」

#### (設置)

第1条 広島文教女子大学に、広島文教女子大学教育相談センターを設置する。

#### (目的)

第2条 センターは、幼児・児童の問題に関して教育、心理など専門の立場から、話し合いを通じて問題の解決をしていくための相談・助言を目的とする。

### ―― 以下8条 ――

#### 本規程制定についての申し合わせ事項

### ―― 4つ ――

#### 付則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。

平成3(1991)年度：センター長 武田 次長 松島 主任 市河 相談員 倉田，秋山，  
植田，徳本，田頭，有馬

この年度は、規程に基づき業務体制を整えるための一年間であった。まず本部棟3Fに教育センター室が開設された。運営については、当面附属幼稚園の教育に役立つ実践から始め、「すずらん

の会」を対象に子育ての悩みを聞く程度から出発することになった。状況を見ながら漸次相談の範囲を広げる事で一致。相談の内容については、①しつけや養育についての相談 ②言葉の障害についての相談 ③学校（幼稚園）の不適応についての相談 の3つに絞った。窓口で相談を受けながら、専門的な立場の助言がいる場合には、適切な相談員に回していく。センターの対応については、親身になって聞いてあげること、決めつけないで子どもとの付き合い方を変えるように助言していくやり方をとり、お茶の間の雰囲気大切にすることにした。

第2回拡大運営委員会では、附属幼稚園の丸山園長、土屋主任にも出席願い、園の抱えている問題について話し合い、(1) 登園拒否 (2) 対園児（家庭崩壊・夫婦関係・経済的問題）(3) 障害児を受け入れ、相談治療できる体制は十分ではない。(4) 保護者のなかには、生き方に悩んでいる親がいる、といった問題が提起された。近い将来に向けては、小学校へのPRも大切な事が分かった。

第3回運営委員会では、まず、教育相談の案内状の原案が示された。チラシの作成である。次に、教育相談業務実施要項（案）に関する議題についての検討がなされた。

1. この要項は、広島文教女子大学教育相談センター規程に基づき、教育相談業務の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## 2. 方針

幼児及び児童について教育相談を実施し、幼児・児童の調和的発達を援助するとともに、地域における教育相談活動の推進を図る。

最後に、教育相談業務に伴う諸記録用紙の様式が決められた。① 教育相談申込書 ② 教育相談票 ③ インテーク結果のまとめ ④ 受付記録票 ⑤ 教育相談来談者名簿 ⑥ 相談経過記録 ⑦ お知らせ申し込みに対する返信（保存年限は6年とする）

以上の話し合い、運営等については、年度末に松島次長が「教育相談センター業務報告書 1991（平成3年度）」という冊子にまとめられた。

平成4（1992）年度：センター長 武田 次長 松島 主任 市河 相談員 秋山、植田、田頭、徳本、有馬

本年度も基礎作業の期間とし、将来に向けての態勢を整え、力量をつける。第1回運営委員会では、① 業務実施計画について話し合われたが、昨年と同じように附属幼稚園との連携を重視することになった。② 参考資料の収集も継続して実施。③ 運営委員会は、業務の円滑な運営を図るため、必要に応じて開く。④ 業務報告書の作成は、年度末に事例が集まれば総括をする。

相談案内（チラシ）は、堅ぐるしいものにせず、気軽に話しに行ってみたいと思うようなレイアウトにすることにした。このチラシは、附属幼稚園だけでなく、小学校や公民館にも配布した。この一年間の相談実件数は11名。その内継続のものは8名であった（市河主任が対応された）。松島次

## 教育相談センターの歩み

長も、広報活動に力を入れられた一年であったが、相談にみえる方は少なかった。

平成5（1993）年度：センター長 藤土 次長 松島 主任 市河 相談員 秋山，植田，  
田頭，有馬

臨床心理士の資格を持ち、長年カウンセリングに関わってこられた藤土圭三教授が赴任されたのを期に、武田学千センター長は退任された。先生は、学長と理事長を兼務されることになられた。藤土センター長の第一声は、「ケースを集めることがまず最初」であった。活動方針は、附属幼稚園の保護者を対象とした相談は継続するが、地域の保護者や子どもを対象とした、外部からの依頼による相談を受けることが決まった。但し、外部に対する広報は控える。センター長が変わってからの新しい取り組みとして、高校生・中学生の登校拒否に関する相談を受ける事になった。広報活動 ① 附属幼稚園を訪問し連携を密にする。② 附属高校との連携を密にする。③ 近隣の中学校を訪問しPRする。

一年間の相談実件数は、47件となった。藤土相談員は、延べ件数も示されたので、次年度からは延べ件数も報告する事になった。相談センター室で箱庭療法ができるようにするため、三年かけて用具の購入をすることが了承された。附属幼稚園のすずらん会の研修会が、10月14日に開催され、藤土センター長の講演「これからの子育てについて」には60名の保護者が参加され、座談会には16名の参加があった。「子育て情報交換—子どもをどう育てるか—」というテーマで藤土・松島相談員と熱心な話し合いがなされた。本年度の新しい試みとして、年報を発行することになった。趣旨1. 相談センターの活動実績を記録に残し、その集積により教育相談分野の学問的進展を図る。趣旨2. 関係機関に頒布することによって、他機関との交流を深め、社会に周知徹底を図る。

体裁 B5版60ページ 1ページ（44字×33行）

部数 500冊

費用 製本代 30万円 発送費 1.2万円

発行予定 平成6年4月

この年報発行のために、30万円の追加が認められた。「教育相談センター年報」創刊号（1993）の内容は以下の通りである。

巻頭言 発刊よせて（武田学千） 動きはじめた教育相談センター：平成5年度報告  
（松島哲也） 事例報告 （松島哲也） 座談会：子育て情報交換 座談会に参加して  
（滝野美子） 講演を聴いて（橋本直子） 教育相談について（藤土圭三，秋山幹男，市河  
睦清） 研究報告（藤土圭三2編）

平成6（1994）年度：センター長 藤土 次長 松島 主任 市河 相談員 秋山，田頭，  
植田，有馬

広報活動は、センター長と次長が附属高校を訪問。PTA総会が近々あるとのことで、250部の相談案内を持参し、配布していただくことになった。近隣の中学校の訪問は、松島次長が引き続き担当。

一年間の相談実件数は、73名。延べ面接回数は、286回となった。内、不登校 24件、性格問題 10件、集団不適應 6件、言語発達遅滞 5件、神経症圏の悩み 5件 が目立った相談内容であった。附属幼稚園保護者会との研修会は、10月6日に開催。テーマは「子どものいじめとけんか」基調講話・助言は、藤土センター長。参加者は、38人であった。外へ向けての活動の一つとして、今年度より「公開レクチャー」を行うことが、決定された。

#### 1994年度公開レクチャー

目的 現代社会の中で、子ども達の発達を疎外する様々な問題が発生している。

教育現場や家庭でいじめや不登校等、様々な問題を抱え、対応に日々努力している教師・近隣地区保護者を対象に、研修の場を提供する。

あわせて、本学教育相談センターと、学校現場・家庭との連携を漸次図り子ども達の調和的発達に寄与することを目的とする。

テーマ 「子どもの発達とその問題について」

講師 広島文教女子大学教授 秋山 幹男

「発達心理学からみた子どもの問題」

講師 メイヘン心理相談室カウンセラー 倉永 恭子

「臨床事例にみられる子どもの問題」

期日 1994年10月29日(土) 13:00~16:00 聴講者 107名

10月23日中国新聞朝刊、教育のページに記事として掲載された。その後申込電話が殺到、定員を超え34名の申込みを断わるという結果になった。次年度のため、聴講者の方に感想を書いてもらったら、43枚の回収があった。

「教育相談センター年報」第2号(1994)の内容は、はじめに(藤土圭三) [活動報告] 忙しくなった教育相談センター(松島哲也) 子どものいじめとけんか—研修会のまとめ—(附属幼稚園保護者会) [公開レクチャー] 講義録のまとめ(秋山幹男) 講演要旨(倉永恭子) [事例報告](松島哲也) [研究報告](藤土圭三、田頭穂積の二編)

主任の市河睦清氏が、平成7年3月31日に退職される。

平成7(1995)年度: センター長 藤土 次長 松島 相談員 秋山, 田頭, 植田, 有馬

広報活動については、少しPRができたので、本年度は積極的にはしなかった。相談実件数は、61件。延べ件数は、291件となる。主に藤土相談員と松島相談員が対応された。箱庭療法のための用具・玩具は、ほとんど整った。

## 教育相談センターの歩み

### 1995年度公開レクチャー

目的 教育相談センター広報活動の一環として、昨年に続き第2回の公開レクチャーを実施する。

内容 現代社会における薬物依存の実情を知り、人がよりよく生きるために、自己を生かした合理的な生活を図り、精神的健康をいかに維持・増進するか考える。

テーマ 「依存心からの脱却を求めて」

講師 瀬野川病院長 津久江一郎

「わが国の薬物乱用について——人はなぜ酒を飲みタバコを吸うのか——」

講師 広島文教女子大学教授 田頭穂積

「学ぶこと・生きること」

期日 1995年12月9日 聴講者 146名

藤土センター長は、いろいろな県で事例研究会を主導してこられた方である。本学に赴任されての3年目、先生のカウンセリングも軌道にのってきた。そこで、事例研究会の定期的な開催にも力を入れられることとなった。

#### 事例研究会の開催について

地域の教育相談活動進展の一助として開催する。

主旨 問題をもつ子どもにかかわっている指導者が、それぞれの指導中の事例を持ち寄り相互に検討しあって、より効果的な指導・援助の方法、技術を研修する。

対象 近隣学校相談担当者 養護教諭 学級担任 地域保健所の保健指導担当の保健婦等

定員 約20名程度

定例会 毎月1回（第3木曜日 18:00～21:00）

この事例研究会は、15～20名の参加があり、10回開催された。院生にとっても大切な体験の場となった。そのほかの特記事項としては、外部団体からの派遣依頼が8回もあり、研究会・講演会に講師として招かれた。

「教育相談センター年報」第3号（1995）の内容は、はじめに（藤土圭三）〔活動報告〕忙しいが充実していた1年間（松島哲也）〔公開レクチャー〕講演要旨（津久江一郎、田頭穂積）〔事例報告〕（松島哲也）〔研究報告〕（植田ひとみ・今田陽子、藤土圭三、有馬比呂志）

平成8（1996）年度：センター長 藤土 次長 松島 相談員 秋山、田頭、植田、有馬

主催事業：(1) 第3回公開レクチャー (2) 事例研究会 (3) 不登校児「親の会」・子ども  
の理解を深めるため、交流会を開く。一年間の相談案件数は、55件。延べ件数313件であった。やはり不登校の相談が多かった。藤土相談員は、かなり重症のケースも積極的に受け持たれた。

### 1996年度公開レクチャー

内容 今日、初等・中等教育では、不登校、いじめ、無為・無気力な子ども達が増加し、大きな社会問題となっている。文部省では、問題解決を図るための一助として、昨年度から学校現場に学校カウンセラーを派遣する制度を創設した。このような時期に鑑み、学校現場におけるカウンセリングの意義と目的、カウンセラーとクライアントの関わりについて研修を深める。

テーマ 「スクールカウンセラーの意義と目的」

講師 広島市民病院神経科心理療法室長 塩山二郎

「対人関係を考える」

講師 広島文教女子大学助教授 有馬比呂志

「学校カウンセリングを考える」

期日 1996年10月19日 13:00～16:00 聴講者 63名

事例研究会の会員は、29名 他に院生5名。この一年間で9回開催され、大体13～26名の出席。「教育相談センター年報」第4号(1996)の内容は、はじめに(藤土圭三) [活動報告] 地域に定着してきた相談センター(松島哲也) [公開レクチャー] 講演要旨(塩山二郎, 有馬比呂志) [事例報告](松島哲也) [研究報告](田頭穂積, 藤土圭三の2編) 次長の松島哲也氏が、平成9年3月31日に退職される。

平成9(1997)年度: センター長 藤土 相談員 秋山, 田頭, 植田, 有馬  
(非常勤カウンセラー) 田中

松島次長の退職によって穴のあいたポストに対し、藤土センター長は、学長と法人に「教育相談センター相談担当者の業務内容と勤務について」の書類を提出した。

#### 教育相談センターの相談担当者業務

- (1) 相談受付業務: 電話・手紙などによる場合が多い。
- (2) 来談者へのカウンセリング活動・・・中心的業務  
一人の来談者の課題解決のためには、早くて6カ月。普通1年は必要な事例が多い。  
面接回数は1事例20回(一回1時間程度)から30回程度となる。
- (3) 来談者の保護者へのカウンセリング活動
- (4) 教育相談センター業務のPR活動
- (5) 月一回の事例研究会の運営・・・2年実施: 毎回15～20人程度の参加者  
教育相談の考え方、児童生徒の指導方法等を検討。1回の研究会は3時間程度。
- (6) 教育相談センター年報の編集業務
- (7) 教育相談センターの運営委員会の開催・・・運営についての助言指導を受ける。
- (8) 年一回の割合で、公開講座を開催・・・毎回の参加者70～80名

## 教育相談センターの歩み

### 勤務形態

(1) 時間 8:30～17:00

(2) 日数 月 水 金

### 採用条件

(1) 非常勤職員

この件は了承され、5月1日付けで、田中実香子氏が非常勤カウンセラーとして就任された。田中相談員の初仕事は、案内状の手直しである。学校・保健所向けにはもう少しカチッとしたものに、一般向けにはもう少しソフトに作りかえられた。教育相談に関する電話は、6月～11月の6カ月間で144件あったとの報告があった。母親の来室や先生方の訪問も増え、本等に関する資料提供の要望も強いとの話が第3回運営委員会で披露された。

### 1997年度公開レクチャー

内容 教育相談への関心が年毎に高まるなかで、子どもの行動の意味するものをより深く理解し、また、人の心にとことん添おうとすることで、新しい関わりのヒントをみつけてみたい。

講師 広島市児童総合相談センター愛育園医師 西田 篤

「今を漂う子どもたちの心もよう」

講師 広島文教女子大学教授 植田ひとみ

「“添う”ということ——阪神大震災の贈物——」

期日 1997年11月29日13:00～16:30 聴講者 70名

事例研究会は、会員 33人 院生 5人に膨らんだ。平成10年1月までに5回開催。

「教育相談センター年報」第5号(1997)は、3月末の発行を目指して進行中である。